



忘れないで納期限

◎**固定資産税第1期**

納期限は
6月2日月です
忘れずに納めましょう

ご利用ください

北檜山職業相談室からのお知らせ

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への6月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所となります。

●派遣日時
・6月4日 13時～17時
・6月5日 9時～12時

【問合せ】 北檜山職業相談室

☎0137・84・5724

【問合せ】 ハローワーク八雲

☎0137・62・2509

【問合せ】 ハローワーク江差

☎0139・52・0178

ご相談ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、弁護士による法律相談を行っています。(相談無料・予約制)

●日時
・6月13日 13時～16時

●相談件数/6件

●場所/ふれあいプラザ

【予約先】 函館弁護士会

☎0138・41・0232

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

●日時

ご利用ください

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

●日時
・6月11日 10時～12時

●予約締切

●6月6日 10時～12時 ※先着4名まで

●場所/大成町民センター

【問合せ】 役場総務課総務係

☎0137・84・5111

【問合せ】 やすらぎ館

☎0137・84・5111

【問合せ】 北檜山区 ふれあいプラザ

☎0137・84・5111

【問合せ】 大成町民センター

☎0137・84・5111

【問合せ】 瀬棚区 やすらぎ館

☎0137・84・5111

●相談員
・人権擁護委員

●担当相談員
・司法書士 森 奈津美

【予約先】 役場総務課総務係
☎0137・84・5111

ご利用ください

特設人権困りごと心配ごと相談所開設

児童・生徒のいじめ、身体・家庭内のいざこざ、借地・借家、不動産、登記、筆界特定、隣関係などの心配事や困りごとがありましたらご相談ください。どなたでもご自由に相談できます。(相談無料・予約制)

●日時
・6月2日 13時～15時

●場所

【北檜山区】 ふれあいプラザ

【大成区】 大成町民センター

【瀬棚区】 やすらぎ館

●相談員

・人権擁護委員

【問合せ】 役場総務課総務係

☎0137・84・5111

ノーネクタイデーで省エネ対策

— 9月30日まで実施 —

役場ではエネルギー消費が増大する夏季にあわせ、省エネルギー対策として「ノーネクタイデー」を実施します。

実施期間中の職員の服装については、暑さをしのぎやすい、ネクタイ着用のない省エネ服装としておりますのでご理解願います。

また、期間中役場で行われる会議へ出席される皆さんにおかれましても軽装でご出席ください。

■担当：総務課総務係 ■0137-84-5111

戸籍の窓口

(4月1日～4月30日届出)



お誕生おめでとう

- 山本 ^{ひなた}陽太くん (敬憲) 小倉山
- 八乙女 ^{しゅん}駿くん (優) 北檜山
- 竹内 ^{けんと}健翔くん (佑輔) 豊岡

ご結婚おめでとう

- 澤谷 宏一さん 新成
- 稲部 美樹さん 丹羽
- 犬塚 良明さん 栄
- 小林 真純さん 栄

おくやみ申し上げます

- 長谷部仁三郎さん (79歳) 北檜山
- 斉藤 イセさん (83歳) 豊岡
- 田脇ユキエさん (85歳) 豊岡
- 塚本 哲夫さん (81歳) 北檜山
- 江上紀美子さん (72歳) 北檜山
- 田丸喜美子さん (31歳) 本町1区
- 伏見 司さん (73歳) 島歌
- 長門 テツさん (76歳) 宮野
- 柏木満寿栄さん (80歳) 久遠
- 芦田ジュンさん (74歳) 本陣

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

4月末現在 (前月比)

人口	8,941人	(-17)
北檜山区	5,054人	(-2)
瀬棚区	2,102人	(-3)
大成区	1,785人	(-12)
男	4,207人	(-12)
女	4,734人	(-5)
世帯	4,450世帯	(-20)

風力発電計画に係る環境影響評価の準備書を縦覧します

せたな町瀬棚区大里地区周辺において、風況調査等がされている風力発電事業計画に関し、環境影響評価の結果を記載した「環境影響評価準備書」を次のとおり縦覧します。

事業名	せたな大里風力発電事業 (仮称)	
事業者	電源開発株式会社	
縦覧場所	本庁 産業振興課 / 各総合支所 産業建設課	
縦覧期間	平成26年6月18日(木)～平成26年7月17日(木) ※土・日・祝日を除く	
意見書受付場所	各縦覧場所 (投函箱へ投函してください)	
意見書受付期間	平成26年6月18日(木)～平成26年7月31日(木)	
お問い合わせ先	瀬棚総合支所 産業建設課 ☎0137-87-3311	

戸籍年金係からのお知らせ

付加保険料を納付しませんか

● 基礎年金に上乘せ

老齢基礎年金の年金額は772,800円 (平成26年度の満額) ですが、老後に受ける老齢基礎年金をより高いものにしたいと考えている方のために、付加年金があります。これは毎月の国民年金保険料 (15,250円) に付加保険料を上乗せして納めることで、上乘せの付加年金を受け取ることができる仕組みです。



● 付加年金に加入できる人

加入できるのは国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者の方です。ただし、保険料納付の免除・猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は加入できません。20才から60才までの間なら好きなときに加入することができ、生涯上乘せされます。

● 付加年金の額は？

付加保険料の額は1ヵ月400円で、付加年金の額は「200円×付加保険料納付月数」です。つまり保険料400円に対して年金額200円ですから、受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

<例>付加保険料を10年間納めた場合

付加保険料の納付総額	400円×10年(120月) = 48,000 円
1年間で受け取る付加年金額	200円×10年(120月) = 24,000 円
3年間受け取ると...	24,000円×3年(36月) = 72,000 円

※付加年金は生涯上乘せされます

函館年金事務所による年金相談 (完全予約制)

日時：6月4日(木) 11:00～15:20 ※時間が変更されます / 場所：せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎0138-56-1165

- 本庁⇒町民児童課戸籍年金係 [担当/萩原] ☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所⇒地域町民課住民係 [担当/稲船] ☎0137-87-3311
- 大成総合支所⇒地域町民課住民係 [担当/堀部] ☎01398-4-5511